

(様式 2号)

登録希望業種表 (建設工事)

留意事項】

- 1 建設業の許可を受け、かつ、焼津市に登録を希望する業種のみ記入してください。
- 2 営業所等に権限を委任する場合は、委任先の営業所等において建設業の許可を有する業種のみ登録できます。
- 3 総合評定値通知書の総合評定値、技術職員数を転記してください。総合評定値を取得していない業種は登録できません。
- 4 許可区分」は、一般建設業 = 1 特定建設業 = 2 の数字で記入
- 5 提出の際は、できる限り両面コピーをして提出してください。

業 者 名									
審査基準日		平成 年 月 日			建設業許可番号	-			
雇用保険の加入		有 ・ 無 ・ 除外		健康保険の加入	有 ・ 無 ・ 除外		建退共の加入	有 ・ 無	
希望業種	許可区分	総合評定値 (P) 点	技術職員数			実績業種等			
			1 級 (人)	2 級 (人)	その他 (人)	この欄の業種は、過去 5 年間に工事実績があるものについて、 □印を塗りつぶしてください。(この情報は、参考として工事実績を確認するためのものです。)			
010	土木一式					□ 溝渠 □ 造成 □ 擁壁 □ 堤防 □ 下水道管渠 □ 盛土 □ 橋梁下部 (コンクリート) □ PC・コンクリート橋梁 □ 屋外運動施設 (グラウンド・テニスコート等)			
020	建築一式					□ SRC造 □ RC造 □ S造 □ 木造 □ プレハブ			
030	大工								
040	左官								
050	とび・土工・コンクリート					□ 解体 □ ネットフェンス □ 防球ネット □ 法面処理 □ 交通安全施設 (標識・ガードレール) □ 建築基礎			
060	石								
070	屋根								
080	電気					□ 構内電気設備 □ 屋外照明設備 □ 発電設備 □ 送配電線・引込線 □ 受変電設備 □ 信号設備 注) 電気工事業法に基づく電気工事業開始の届出済又は通知済であることを証明する書類の写しを添付すること			
090	管					□ 給排水衛生設備 □ 空気調和設備 □ 冷暖房設備 □ 冷凍冷蔵設備 □ 屋内水道配管 □ 浄化槽工事 □ 厨房設備 □ ダクト工事 □ ガス配管 □ 医療ガス			
100	タイル・れんが・ブロック								
110	鋼構造物					□ 鉄骨工事 □ 鋼橋上部 □ 鉄塔 □ 屋外広告等 □ 水門等門扉			
120	鉄筋								

(様式 2号)

業 者 名						
希望業種	許可区分	総合評価 値 (P) 点	技術職員数			実績業種等 この欄の業種は、過去 5年間に工事实績があるものについて、 □印を塗りつぶしてください。(この情報は、参考として工事实績を確認するためのものです。)
			1 級 (人)	2 級 (人)	その他 (人)	
130	舗装					
140	しゅんせつ					
150	板金					
160	ガラス					
170	塗装					☐ 建物塗装 ☐ 鋼構造物塗装 ☐ 看板製作 ☐ 路面表示
180	防水					☐ アスファルト防水 ☐ シーリング防水 ☐ 塗膜防水 ☐ シート防水 ☐ 注入防水 ☐ FRP防水 ☐ 塗布防水 ☐ モルタル防水
190	内装仕上					☐ カーペット ☐ たたみ ☐ ふすま ☐ カーテン ☐ ブラインド ☐ 床仕上げ ☐ パーティション ☐ クロス張り
200	機械器具設置					☐ 運搬機器 ☐ 内燃力発電設備 ☐ 集塵機器 ☐ 給排気機器 ☐ 揚配水機器 ☐ 舞台装置 ☐ 除塵機 ☐ ボイラー ☐ 下水処理プラント ☐ その他プラント
210	熱絶縁					
220	電気通信					☐ 電気通信設備 ☐ TV電波障害防除 ☐ 放送機器設備 ☐ データ通信設備 ☐ 情報制御設備 (計装装置)
230	造園					
240	さく井					
250	建具					☐ 自動ドア取付 ☐ シャッター取付 ☐ 襖 ☐ 木製建具 ☐ 金属製建具
260	水道施設					☐ 取水施設 ☐ 浄水施設 ☐ 導水施設 ☐ 送水施設 ☐ 配水施設 ☐ 貯水施設 ☐ 配水・送水・導水管布設工事
270	消防施設					☐ 屋内消火栓・スプリンクラー ☐ 消火設備 ☐ 火災報知設備 ☐ 避難機具 ☐ 非常警報設備
280	清掃施設					☐ ごみ処理施設 ☐ し尿処理施設